

2020 年 8 月 18 日

吸収分割に関する事前備置書類

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく開示事項)

東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号

ソフトバンク株式会社

代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙

ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）は、2020 年 7 月 20 日、株式会社 U-NEXT（以下「承継会社」といいます。）との間で吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結し、2020 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社のアニメ放題事業（以下「対象事業」といいます）に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます）を行うことと致しました。

本吸収分割を行うに際して、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条により開示すべき事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第 782 条第 1 項第 2 号）

本吸収分割契約は、別紙 1 のとおりです。

2. 会社法第 758 条第 4 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 1 号イ）

当社は、本吸収分割により承継される権利義務の対価として、承継会社から金 250 百万円の交付を受けることといたしました。かかる対価は、対象事業の状況及び本吸収分割により承継される権利義務の内容等を総合的に考慮し、当社と承継会社とが協議・交渉のうえで決定したものであり、相当であると判断しております。

3. 会社法第 758 条第 8 号に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 2 号）

該当事項はありません。

4. 会社法第 758 条第 5 号及び第 6 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項
(会社法施行規則第 183 条第 3 号)

該当事項はありません。

5. 承継会社についての次に掲げる事項 (会社法施行規則第 183 条第 4 号)

(1) 承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容 (会社法施行規則第 183 条第 4 号
イ)

別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容 (会社法施行
規則第 183 条第 4 号ロ)

該当事項はありません。

(3) 承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担そ
の他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容 (会社法施行規則第 183 条
第 4 号ハ)

該当事項はありません。

6. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担そ
の他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容 (会社法施行規則第 183 条第 5 号)

該当事項はありません。

7. 本吸収分割が効力を生ずる日以後における当社の債務及び承継会社の債務の履行の見込
みに関する事項 (会社法施行規則第 183 条第 6 号)

(1) 当社の債務の履行の見込みについて

当社の 2020 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額は 4,952,699 百万円、
負債の額は 4,004,214 百万円となっております。また、当社は承継会社から本吸収
分割により承継される権利義務の対価として、金 250 百万円の支払いを受けるため、

本吸収分割により当社が承継会社に対して移転する資産の額を考慮しても、本吸収分割後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

また、本吸収分割後の当社の事業活動及びキャッシュ・フローについて、当社の債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されておりません。

以上より、本吸収分割の効力発生日以降においても、当社の債務については、履行の見込みがあるものと判断しております。

(2) 承継会社が承継する債務の履行の見込みについて

承継会社の2019年8月31日現在の貸借対照表における資産の額は14,621百万円、負債の額は11,648百万円となっており、ます。また、本吸収分割により承継会社が当社から承継する負債の額は0円となる見込みであり、本吸収分割の対価は金250百万円です。したがって、本吸収分割後における承継会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

また、本吸収分割後の承継会社の事業活動及びキャッシュ・フローについて、承継会社の債務の履行に支障をきたるような事態は、現在のところ予測されておりません。

以上より、本吸収分割の効力発生日以降においても、承継会社が承継する債務については、債務の履行の見込みがあるものと判断いたします。

以 上

吸収分割契約書



ソフトバンク株式会社（以下「甲」という）と株式会社 U-NEXT（以下「乙」という）とは、甲がその営むアニメ放題事業（以下「本件事業」という）に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という）に関し、以下のとおり合意し、本吸収分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（吸収分割）



甲は、本契約の定めるところに従い、吸収分割の方法により、本件事業に関して甲が有する第3条第1項に定める権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（吸収分割をする会社の商号及び住所）

本吸収分割に係る吸収分割会社たる甲及び吸収分割承継会社たる乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 吸収分割会社

商号：ソフトバンク株式会社

住所：東京都港区東新橋一丁目9番1号

(2) 吸収分割継承会社

商号：株式会社U-NEXT

住所：東京都品川区上大崎三丁目1番1号

第3条（継承する権利義務）

1. 本吸収分割に際し、乙が甲から承継する資産、負債その他の権利義務は別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする（以下「本件権利義務」という）。但し、本件権利義務の承継につき法令上、条例上又は行政上の許認可または承諾等を要するものについては、当該許認可または承諾等の取得を条件として承継する。
2. 本吸収分割による乙の債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

第4条（本吸収分割の対価）

本吸収分割に際して、乙は、甲に対し、本件権利義務の承継及び本吸収分割にかかる全ての対価として金 250,000,000 円を交付する。乙は、当該対価を効力発生日において、甲が別途指定する銀行口座に振込む方法により交付するものとし、振込手数料は乙が負担するものとする。ただし、効力発生日が金融機関の休業日に該当する場合は、その翌営業日に支払う。

第5条（分割効力発生日）

本吸収分割が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、2020年10月1日とする。但し、本吸収分割の手続き進行その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は、協議の上、これを変更することができる。

第6条（株主総会）

甲及び乙は、会社法第784条第2項及び同法第796条第2項の規定に基づき、本契約および本吸収分割に関連する事項につき、株主総会の承認を得ないで本吸収分割を行う。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結日の日から効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって、本件業務を遂行し、本件業務にかかる財産の管理を行う。

第8条（競業避止義務等）

1. 甲は、分割効力発生日以降も、本件事業及びこれに類する事業に関し競業避止義務を負わない。ただし、甲は、分割効力発生日以降は、「アニメ放題」という名称を用いたアニメ配信事業は行わない。
2. 甲は、分割効力発生日以降、乙に対し、本件事業に関するプロモーションサービスを提供する義務を負わない。

第9条（分割条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産もしくは経営状態等の本契約締結の前提となる事情に重大な変動が生じたとき又は重大な誤りがあったことが発覚したときは、甲及び乙は、協議の上、本吸収分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日までに、本吸収分割に関し法令上必要な関係官庁の承認が得られない場合には、その効力を失うものとする。第9条又は本第10条により、本吸収分割の条件が変更、又は本契約が解除若しくは効力が生じなくなった場合には、互いに損害賠償を請求しないものとする。

第11条（協議事項）

本契約に定めのない事項のほか、本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が誠実に協議の上、これを定める。協議が整わない場合には、東京地方裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第12条（甲の表明保証）

1. 甲は、乙に対して、本契約締結日及び効力発生日において、以下の事項が真実かつ正確であることを表明し、保証する。
 - (1) 別紙「承継権利義務明細表」に記載される本件権利義務は、本吸収分割により甲から乙に承継される権利義務全ての情報である。
 - (2) 甲が知り得る限り、本件事業に関連し、自己が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権等の権利を何ら侵害しておらず、その他法律や契約に何ら違反しておらず、本吸収分割の目的を妨げる契約を何ら締結していない。
 - (3) 本件事業に関連し、自己が第三者から何ら訴訟、クレーム等の法的手続きを受けておらず、甲が知り得る限り、今後発生する可能性が存在しない。
2. 前項に規定された表明及び保証に違反する事項が判明した場合、甲は乙に対して、直ちに当該違反の具体的内容を書面により通知するものとし、甲及び乙は、対価の減額を含めて誠実に対応を協議するものとする。ただし、その場合も、乙の甲に対する損害賠償請求を妨げるものではない。

第13条（秘密保持）

1. 甲及び乙は、本吸収分割及び本契約に関連して相手方より開示を受けた経営上、技術上または営業上の情報（本契約に記載のある事項を除き、その複製物を含む。以下「秘密情報」という）相手方の事前の書面による承諾を得ることなく第三者（ただし、甲及び乙の完全親子会社は除く）に開示または漏洩してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報は秘密情報から除かれるものとする。
 - (1) 開示を受けた時に既に公知であった情報

- (2) 開示を受けた後、自らの責めに帰し得ない事由により公知となった情報
 - (3) 開示を受けた時に既に保有していた情報
 - (4) 正当な権限を有する第三者より守秘義務を負うことなく正当に取得した情報
 - (5) 開示を受けた後、秘密情報を利用することなく自ら独自に開発した情報
2. 甲及び乙は、本吸収分割及び本契約以外の目的で秘密情報を使用してはならない。
3. 甲及び乙は、相手方より書面により要求された場合、当該書面の指示に従い速やかに秘密情報を返還または破棄するものとする。

本契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲及び乙は各々記名捺印の上、各自 1 通を保有するものとします。

2020 年 7 月 20 日

甲 : 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
ソフトバンク株式会社
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙



乙 : 東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
株式会社 U-NEXT
代表取締役 堤 天心



1. 承継する資産

効力発生日において本件事業のみに属する以下の資産

- ・ 本件事業の会員情報（甲が定めるアニメ放題利用規約に基づき甲が取得し保有する支払いのためのID（CUID）、氏名、電話番号、メールアドレス等であつて、乙が本件事業を継続していく上で必要な情報に限る。）
- ・ 「アニメ放題」の商標（登録番号：第5802245号）
- ・ サイトデザイン（但し、ドメインを除く。）
- ・ 外部出稿/アニメ放題アカウント情報
- ・ 前払費用等のすべての流動資産（効力発生日前までに甲に発生し、かつ、甲が本件事業の会員より収受していない本件事業のサービス料金を含む）
- ・ 本件事業のマーケティング素材
- ・ 「アニメ放題」に関するロゴデザイン

2. 承継する負債

効力発生日において本件事業のみに属する以下の負債

- ・ 本件事業に関する負債は一切なし
- ・ 未払費用等の流動負債は一切なし

3. 承継する契約上の地位等

本件事業のみに属する以下の契約に関する契約上の地位及び当該契約に基づく一切の権利義務。なお、雇用契約については承継しない。

- ・ 会員契約/利用規約
- ・ 公式SNS（Twitter）の利用契約
- ・ アプリストア（Apple、Googleを含む）のアカウント



覚書

ソフトバンク株式会社（以下「甲」という）と、会社株式 U-NEXT（以下「乙」という）とは、甲乙間の 2020 年 7 月 20 日付「吸収分割契約書」（以下「原契約」という）に関し、以下の通り合意したので本覚書を締結する。なお、本覚書において別段の定めのない限り、原契約において定義された用語は、本覚書においても同様の意義を有する。

第 1 条（原契約の変更）

原契約の別紙を本覚書の別紙のとおり変更する。

第 2 条（規定外事項）

本覚書に定めのない事項は原契約の定めに従うものとする。

本覚書成立の証として本書 2 通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自 1 通を保有する。

2020 年 8 月 13 日

甲 東京都港区東新橋 1-9-1
ソフトバンク株式会社
モバイル事業推進本部
本部長 郷 司 雅通

乙 東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
株式会社 U-NEXT
代表取締役 堤 天心

別紙

承継権利義務明細表

1. 承継する資産

効力発生日において本件事業のみに属する以下の資産

- ・ 本件事業の会員情報（甲が定めるアニメ放題利用規約に基づき甲が取得し保有する支払いのための ID (CUID)、氏名、電話番号、メールアドレス等であって、乙が本件事業を継続していく上で必要な情報に限る。）
- ・ 「アニメ放題」の商標権（登録番号：第 5802245 号）
- ・ サイトデザイン（但し、ドメインを除く。）
- ・ 外部出稿/アニメ放題アカウント情報
- ・ 前払費用等のすべての流動資産（効力発生日前までに甲に発生し、かつ、甲が本件事業の会員より収受していない本件事業のサービス料金を含む）
- ・ 本件事業のマーケティング素材
- ・ 「アニメ放題」に関するロゴデザイン
- ・ 「アニメ放題」アイコンの商標権（登録番号：第 5853102 号）

2. 承継する負債

効力発生日において本件事業のみに属する以下の負債

- ・ 本件事業に関する負債は一切なし
- ・ 未払費用等の流動負債は一切なし

3. 承継する契約上の地位等

本件事業のみに属する以下の契約に関する契約上の地位及び当該契約に基づく一切の権利義務。なお、雇用契約については承継しない。

- ・ 会員契約／利用規約
- ・ 公式 SNS (Twitter) の利用契約
- ・ アプリストア (Apple、Google を含む) のアカウント

第3期 計 算 書 類

自 2018年9月1日
至 2019年8月31日

株式会社 U-NEXT

貸借対照表
(2019年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【 流 動 資 産 】	11,316,067	【 流 動 負 債 】	11,264,323
現金及び預金	2,816,419	買掛金	5,754,324
売掛金	5,981,673	短期借入金	2,500,000
たな卸資産	611,856	1年内返済予定の長期借入金	866,146
前払費用	2,163,189	未払金	1,285,364
その他	432,666	未払費用	82,899
貸倒引当金	△ 689,738	未払法人税等	4,519
【 固 定 資 産 】	3,304,827	前受金	84,163
(有形固定資産)	446,948	預り金	469,042
建物	40,972	賞与引当金	2,006
器具備品	279,468	販売促進引当金	207,378
建設仮勘定	126,507	その他	8,477
(無形固定資産)	2,460,576	【 固 定 負 債 】	383,671
のれん	900,000	長期借入金	383,671
ソフトウェア	1,560,576	負債合計	11,647,994
(投資その他の資産)	397,301	純資産の部	
その他投資	416,655	【 株 主 資 本 】	2,972,899
貸倒引当金	△ 19,354	資本金	10,000
		資本剰余金	3,320,813
		資本準備金	2,500
		その他資本剰余金	3,318,313
		利益剰余金	△ 357,913
		その他利益剰余金	△ 357,913
		繰越利益剰余金	△ 357,913
		純資産合計	2,972,899
資産合計	14,620,894	負債純資産合計	14,620,894

損益計算書
(自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		44,149,883
売上原価		27,111,806
売上総利益		17,038,077
販売費及び一般管理費		17,129,953
営業損失		△ 91,876
営業外収益		
消費税差額	107,709	
為替差益	7,243	
その他	10,032	124,985
営業外費用		
支払利息	31,062	
その他	5,453	36,515
経常損失		△ 3,406
税引前当期純損失		△ 3,406
法人税、住民税及び事業税	△ 286,855	
法人税等調整額	265,303	△ 21,551
当期純利益		18,144

株主資本等変動計算書
(自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	2,500	3,318,313	3,320,813	△ 376,058	△ 376,058	2,954,754	2,954,754
当期変動額								
当期純利益					18,144	18,144	18,144	18,144
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	18,144	18,144	18,144	18,144
当期末残高	10,000	2,500	3,318,313	3,320,813	△ 357,913	△ 357,913	2,972,899	2,972,899

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び貯蔵品 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法は、次の区分に応じ、それぞれの方法により行っています。

① 有形固定資産

主に定率法（ただし平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（建物附属設備除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備並びに構築物に関しては定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

③ 販売促進引当金

ポイント制度に基づく費用負担に備えるため、当事業年度末において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税の会計処理

税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社の内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の判定を省略しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式

54,000 株

(2) 事業年度末日における自己株式の数

－株

(2) 事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

附 属 明 細 書

(計算書類関係)

自 2018 年 9 月 1 日
至 2019 年 8 月 31 日

株式会社 U-NEXT

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	36,383	7,873	-	3,285	40,972	21,710
	器具備品	402,258	72,470	-	195,261	279,468	968,278
	建設仮勘定	-	126,507	-	-	126,507	-
	その他	3,278	-	0	3,278	-	90,869
	計	441,920	206,852	-	201,824	446,948	1,080,859
無形 固定 資産	のれん	1,500,000	-	-	600,000	900,000	—
	ソフトウェア	1,359,351	694,929	-	493,703	1,560,576	—
	ソフトウェア仮勘定	223,404	470,105	693,509	-	-	—
	計	3,082,755	1,165,034	693,509	1,093,703	2,460,576	—

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金(流動)	1,560,184	689,738	1,560,184	689,738
貸倒引当金(固定)	30,235	-	10,881	19,354
賞与引当金	22,209	2,006	22,209	2,006
販売促進引当金	132,200	207,378	132,200	207,378

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額
給与手当	1,557,438
賞与	46,204
法定福利費	209,423
人材派遣費用	325,697
採用費	85,941
旅費交通費	40,509
販売促進費	6,435,929
代理店手数料	4,213,029
業務委託費	602,194
地代家賃	366,975
通信費	72,088
消耗品費	46,006
減価償却費	181,670
のれん償却額	600,000
支払手数料	2,031,828
貸倒引当金繰入額	146,700
支払報酬	35,667
租税公課	12,366
その他	120,280
計	17,129,953

第3期 事業報告

自 2018年9月1日
至 2019年8月31日

株式会社 U-NEXT

1. 企業の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

映像配信サービス「U-NEXT」においては、市場が活性化する中、引き続き引き続きユーザーエクスペリエンスの改良、コンテンツの拡充、マーケットの開拓を進め、引き続き順調に契約者数を伸ばしております。コンテンツの拡充においては、映画、ドラマ、アニメなどの最新作品や人気作品を続々と配信開始し、満足度の高いラインナップを目指しております。また、サービスサイトをリニューアルし、特集の閲覧や作品の選択、再生中の操作において、操作性や視認性を向上させるとともに、電子書籍サービスを動画サービス「U-NEXT」に統合させ、シームレスなサービス提供を実現させるなど、引き続きユーザーエクスペリエンスの改良にも注力してまいりました。

更に、2019年6月上旬から順次発売される「レグザ」の対応リモコンに、VOD サービスなどのアプリケーションボタンが新たに搭載され、動画配信サービス「U-NEXT」をリモコンから直接起動できる「U-NEXT ボタン」の搭載が決定いたしました。ボタンを押すだけで「U-NEXT」の起動が可能となりテレビに最適化された「U-NEXT」をより気軽に簡単に視聴が可能となりました。

当期の営業成績としましては、売上高 44,149,883 千円、営業損失 91,876 千円、経常損失 3,406 千円、当期純利益 18,144 千円となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は、1,371,887 千円となり、その主たるものは、ソフトウェア 694,929 千円となります。

(4) 対処すべき課題

<コンテンツ配信事業>

当事業においては、適正な収益確保を図りながら、新規契約者増のためのマーケティング活動、及び顧客満足度向上のためのコンテンツ調達のバランスを取り、着実に成長させることを重要な経営課題と認識しております。

① デジタルエンターテインメントプラットフォームとしての品質向上

高画質対応・Web サイトの機能性向上・映像・音楽・書籍等の多様なコンテンツの充実などによる顧客の利用頻度及び利用満足度の向上と、カスタマーサポートも含めた総合的なサービス品質の向上

② 認知度の向上

流通チャンネルの拡大・メディアタイアップによるプロモーション開発等、PR 強化によるサービスの認知度向上

③ 販売力の強化

通信キャリア・小売流通業者・不動産業者などとのアライアンスでの OEM 提供による協力販売体制の拡大

<通信事業>

当事業においては、自社サービスの「U-mobile」「U-NEXT 光」「U-NEXT 光 01」などの収益確保を図っていくことを重要な経営課題と認識しております。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 (2017 年 12 月期)	第 2 期 (2018 年 8 月期)	第 3 期 (当事業年度) (2019 年 8 月期)
売 上 高	3,268,211 千円	26,620,227 千円	44,149,883 千円
経 常 損 失 (△)	△322,344 千円	△13,927 千円	△3,406 千円
当 期 純 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△509,321 千円	133,262 千円	18,144 千円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△)	△59,065.43 円	2,467.82 円	336.02 円
純 資 産	2,821,492 千円	2,954,754 千円	2,972,899 千円

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第 2 期は、決算期の変更により 2018 年 1 月 1 日から 2018 年 8 月 31 日の 8 ヶ月間となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社の親会社は株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS で、同社は当社の全株式 (54,000 株) を保有しております。事業経営面におきましては、業務指導の協力及び支援を受けております。

子会社については、該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社の主要な事業は以下の通りです。

映像配信サービス事業・MVNOサービス事業・固定ブロードバンド回線サービス事業

(8) 主要な営業所並びに使用人の状況

① 営業所

名 称	所在地
本 社	東京都品川区上大崎 3-1-1 目黒セントラルスクエア
東 京 支 店	東京都渋谷区神宮前一丁目 3 番 10 号 田村駒東京本社ビル
東 京 第 二 支 店	東京都渋谷区神宮前 3-1-30 Daiwa 青山ビル
大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区安土町 2-3-13 大阪国際ビルディング
福 岡 支 店	福岡県福岡市博多区祇園町 4-2 サムティ博多祇園 BLDG

② 使用人の状況

2019 年 8 月 31 日現在

使用人数	前年比増減 (名)
280 (423) 名	28 名増 (231 名増)

(注) 従業員数は就業人員 (社外から当社への出向者を含む) であり、() 内に臨時雇用者数及び派遣社員を含んでおります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高
みずほ銀行	31 億円
りそな銀行	5 億円

(10) その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 60,000 株
- ② 発行済株式の総数 54,000 株
- ③ 株主数 1 名
- ④ 株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS	54,000 株	100%

(2) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼務の状況
堤 天心	代表取締役	株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS 取締役
宇野 康秀	取締役	株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS 代表取締役
島田 亨	取締役	株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS 取締役
小林 陽介	監査役	株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS 監査役

② 当事業年度中において辞任した会社役員又は解任された会社役員の状況

該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等の総額

取締役及び監査役への報酬等の支払はありません。

④ 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

2018年9月1日から2019年8月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年10月18日

株式会社 U-NEXT

監査役 小林陽介



(第) 出資者名簿

出資者名	出資額
入出資者	出資額

出資者名簿の記載事項は、出資者名簿に記載された事項と一致するものであること。

(第) 出資者名簿の記載事項

出資者名簿に記載された事項は、出資者名簿に記載された事項と一致するものであること。

出資者名	出資額
入出資者	出資額

(第) 出資者名簿の記載事項

出資者名簿に記載された事項は、出資者名簿に記載された事項と一致するものであること。

出資者名	出資額
入出資者	出資額

出資者名簿の記載事項は、出資者名簿に記載された事項と一致するものであること。

(第) 出資者名簿の記載事項

出資者名簿に記載された事項は、出資者名簿に記載された事項と一致するものであること。